



女性に対する暴力防止対策の推進 ～あなたをストーカー・DV被害から守ります～



ストーカー及びDV事案は、行為がエスカレートして凶悪事件に発展するおそれがあるので、早い段階で警察等の相談窓口にご相談することが大切です。

兵庫県警察では、被害者の保護等をより一層促進させるため、毎年11月12日から25日の間を「女性に対するストーカー及び配偶者等暴力対策の推進強化期間」と定め被害の未然防止や女性に対する暴力被害の早期届出、相談の促進等について、広報啓発活動を進めます。

ストーカー被害者の方へ

被害者の安全確保のため、警察が行為者に対して警告等の行政措置または検挙措置を講じ、状況に応じた対応策のアドバイスなど、必要な援助を行います。



DV被害者の方へ

配偶者等からの暴力により、その生命または心身に重大な危害を受けるおそれがあるときは、裁判所に保護命令の申立てを行うことができます。

また、警察は被害者への再被害、被害拡大防止を目的に加害者への指導警告や検挙措置を講ずるほか、安全確保のために必要な援助を行います

110番通報登録制度について

ストーカーやDV事案等の被害者の住所・氏名・電話番号等をあらかじめ通信指令システムに登録しておく制度です。

登録しておくことで、110番通報したときに、ストーカーやDV事案の被害者であることが分かるので、通報時間の短縮と現場に向かう警察官への速やかな指示ができます。



被害者支援活動にご協力ください！



11月25日～12月1日は被害者支援週間です。

須磨警察署ではホンデリングを受け付けています

ホンデリングとは

ご不要な本・CD・DVD等を寄付していただき、ひょうご被害者支援センターに寄付することで、犯罪等の被害に会われた方々への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクトです。

寄取業者 寄付していただいた本・CD・DVD → 査定金額を寄付 ひょうご被害者支援センター → 公判・病院への付き添い支援 カウンセリング 研修教育活動 など

ご不要な本・CD・DVDなどありましたら、いつでも須磨警察署までお持ち下さい

お問い合わせは須磨警察署警務課 (078-731-0110) まで

自転車の盗難に注意！ ★自転車の盗難被害に遭わないために★

- **カギ**をかける！ ～ 短時間でも**カギ**かけを忘れずに！自宅でも必ず**カギ**かけを！
- **ツーロック**にする！ ～ 備え付けの**カギ**のほか、**ワイヤーロック**などを活用しましょう！
- **駐輪場**に駐輪！ ～ 路上ではなく、設備の整った**駐輪場**に止めましょう！

